

TAHARA 商工会だより

2019-11
No. 200

発行：田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419
URL <https://www.tahara.or.jp/> メールアドレス：tahara@tahara.or.jp



(昨年度の懇談会風景)

令和2年新春懇談会を開催します

日 時：令和2年1月15日（水）午後6時～ 場 所：華山会館

11月号 紙面紹介

- ・商工会まつりが開催されました P.1
- ・令和元年優良従業員表彰被表彰者のご紹介 P.2
- ・田原市・田原市議会へ陳情書を提出 P.2
- ・理事会の報告 P.3
- ・新規加入会員の紹介 P.3
- ・青年部コーナー P.3
- ・女性部コーナー P.4
- ・工業部会コーナー（一級土木講習会） P.4
- ・支部活動報告 P.5
- ・事業計画策定入門セミナーが開催されました .. P.5
- ・労働保険事務のお手伝いをいたします P.5
- ・令和2年分の所得税確定申告から
青色申告特別控除額・基礎控除額が変わります!!・ P.6
- ・年末調整事務指導会のご案内 P.7
- ・記帳のお手伝いをいたします P.7
- ・今後の行事予定 P.7

商工会まつりが開催されました

会員の皆様には、ご協力・ご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

爽やかな秋空のもと、はなのき広場は朝から夕方まで人の波が途切れることなく大勢の人で賑わい、会員をはじめ役員ならびに総代の皆様のご協力で、テント村・イベント等は大盛況のうちに幕を閉じました。

【ふれあいテント村】



【商工会大売出し福引大抽選会】



【もち投げ景品交換所】



【商工会支部飲食バザー】

東支部(東部・六連・神戸・大草)・
北支部(窪浦・巴江・晩田)・中支部
西支部(衣笠・南部・野田)・南支部



【東三河法人会田原支部】

お野菜探偵ゲーム・
オリジナルエコバッグ作り
企業マーク展示&クイズ・税金クイズ



【田原青色申告会】

税金クイズ
飲食バザー



【青年部】

子供向けゲーム・ビンゴゲーム



【女性部】

飲食バザー



【はなのき広場】

プリティちんどん じゃんだら娘



【建設大工組合】

木工教室



【金融協会】

ストラックアウト



ご協力ありがとう
ございました!

令和元年度 優良従業員表彰被表彰者のご紹介

令和元年10月10日（木）、田原市商工会館において令和元年度優良従業員表彰式を開催し、下記の9名の皆さまが表彰されました。

受賞おめでとうございます



◆田原市長褒賞【20年以上勤務】

※同一の事業所に20年以上勤務された方で、精励にして他の模範となる従業員の方

- ・安藤 知 男 ㈱渥美モーターズ
- ・河合 啓 治 渥美半島観光ビューロー
- ・鈴木 克 明 愛知海運産業㈱
- ・中村 嘉 男 中部建設(有)

◆田原市商工会長表彰【10年以上勤務】

※同一の事業所に10年以上勤務された方で、事業の振興発展に寄与した功績が顕著と認められる従業員の方

- ・杉原 正 洋 渥美交通㈱
- ・鈴木 輝 明 (有)山作
- ・中村 尚 志 ㈱レオック
- ・松田 真之介 ㈱藤城運輸
- ・三浦 康 磯田園製茶㈱

田原市・田原市議会へ陳情書を提出

令和元年10月21日（月）、田原市商工会及び渥美商工会の正副会長が田原市役所において、山下政良市長、大竹正章市議会議長、岡本禎稔市議会総務産業委員長に下記16項目について陳情しました。

○県下57商工会共通の陳情

1. 商工会の経営支援体制確立への配慮
2. 商工会事業運営に対する財政的支援の維持・拡充
3. 小規模企業振興基本法制定に伴う中小企業・小規模企業振興基本条例の早期制定と商工会との連携推進
4. 小規模事業者に対する金融支援施策の充実
5. 官公需発注における商工会員を優先した受注機会の確保
6. BCPの普及促進に向けた支援
7. 商工会組織存続に対する配慮
8. 中小企業・小規模事業者の事業承継への支援
9. 人手不足、生産性向上に対する支援の強化

○田原市商工会と渥美商工会共通の陳情

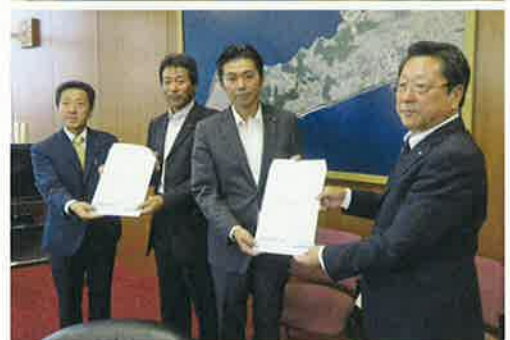
1. 中小企業に対する金融支援策の充実
2. 創業・第二創業・事業承継に対する補助制度の充実
3. 記帳指導事業に対する支援
4. 「ベジフル田原」認定品に対する支援

○田原市商工会の陳情

1. 地域総合振興事業に対する支援
2. 地域商品券事業の活用に対する支援

○渥美商工会の陳情

1. 自然環境の変化による観光資源減少への対策支援



理事会の報告

第4回理事会

- 開催日時 令和元年10月16日（水）午後3時
- 開催場所 田原市商工会館2階研修室
- 議 題
 1. 新規会員加入承認について
 2. 経営発達支援計画（2期目）の申請について
 3. 令和2年度市への要望について

【報告事項】

1. 「商工会まつり」について
2. 「商工会大売出し」について
3. 会員新春懇談会について
4. 恵比寿講について
5. 支部活動活性化事業について
6. 「事業計画策定入門セミナー」について
7. たはら商人道場Ⅰ「創業・第二創業セミナー」について
8. たはら商人道場Ⅱ「事業計画策定セミナー」について
9. 「ベジフル田原」認定品の募集について
10. 表彰事業について
11. 中部・北陸実業団対抗駅伝競走大会の協賛状況について
12. 「たはら飲食店マップ」について
13. 「どんぶりサミットin田原2019」について

新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業種
宮本養鶏場	宮本吉雄	赤羽根地区	卸売業

青年部コーナー

■東三河支部青年部スポーツ大会の報告

日 時 令和元年9月20日（金）
午後1時30分～
場 所 田原市総合体育館 アリーナ

東三河支部商工会青年部員がスポーツを通して体力の維持向上と、各青年部間の連携を図るため、スポーツ大会が開催されました。

今年度の競技はソフトバレーボールで、当商工会青年部が当番幹事として大会を開催しました。当日は当青年部員6名を含めた20名の参加者が5チームに分かれ熱戦を繰り広げました。

また、プレー後は懇親会にて部員相互の親睦を深めました。



女性部コーナー

■東三河支部女性部研修会

日時 令和元年9月11日(水)～12日(木)
場所 奈良東大寺、大阪道頓堀
参加者 8名

東三河支部女性部で1泊2日の研修に行ってきました。
今年は天候には恵まれたものの残暑が厳しく、奈良公園や大阪なんばでの徒歩移動がたいへんな視察となりましたが、外国人観光客でにぎやかな道頓堀界隈の活気に触れながら、他の商工会女性部員との交流や親睦を深めることができました。

■東三河支部女性部ボウリング大会

日時 令和元年10月17日(木)午後4時～
場所 X-BOWL豊橋
参加者 6名

東三河支部の各商工会女性部員の相互の親睦と体力の向上を図るため、ボウリング大会が開催されました。

今年度当番幹事商工会の河合利則田原市商工会長が始球式で見事なストライク！を決めたのを皮切りに、各支部の女性部員が2ゲーム制で順位を競い合いました。

その後は表彰式と懇親会でゲームの結果に盛り上がりながら部員相互の親睦を深めました。



工業部会コーナー

■一級土木講習会

本年度も、東三河産業アカデミー人材育成セミナーとして、1級土木施工管理技術検定(実地)受験対策講習会を実施しました。

この実地講習会は1級土木施工管理技術実地検定試験の受験者を対象とした事前対策講習会となっており、受講された皆さんは試験に備えて真剣に講義を受けていました。

日時 令和元年9月11日(水)、18日(水)、25日(水)
午前9時00分～午後5時00分 3日間
場所 田原市商工会館 2階 研修室
講師 三河MK事務所 代表 加藤 光治 氏
Dosuco技術士事務所 代表 松谷 孝広 氏
受講者 9名



支部活動報告

■中支部 会員交流会

中支部の支部活動活性化事業として、会員の親睦を深めるため、会員交流会を実施しました。会員の皆さんはお子さんと一緒にゲームやバーベキューに参加し、楽しいひとときを過ごすことができました。

日 時：9月28日(土)
正午～
場 所：田原中部市民館
内 容：ゲーム、バーベキュー
参加者：40名



事業計画策定入門セミナーが開催されました

小規模事業者が今後も事業を継続し発展していくための計画づくりの重要性の理解と、事業意欲の高い事業者の掘り起こし及び事業計画の基礎知識の習得を目的とした、人材育成のためのセミナーを開催しました。

日 時 令和元年10月11日(木)
第1回 午後2時00分～午後4時00分
第2回 午後6時30分～午後8時30分
場 所 田原市商工会館 1階 小会議室
演 題 補助金申請にも役立つ事業計画策定ノウハウを学び
売上UPを目指しましょう！！
講 師 中小企業診断士 神谷 裕士 氏
受講者 18名



労働保険事務のお手伝いをいたします

商工会では、労働保険事務組合制度を行っています。事業主の委託（有料）を受けて、事業主が行うべき労働保険（労災保険・雇用保険）の事務処理について、厚生労働大臣の認可を受け事業主の皆様のお手伝いをしています。

事務処理を委託すると次のような利点があります！

- 労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので事務の手間が省けます。
- 労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。
- 労災保険に加入することができない中小事業主等の方でも、労災保険に加入することができます。
- 一人親方及びその事業に従事する方のうち、建築工事に関する職を行う方でも労災保険に特別加入することができます。
- 労保連労働災害共済（労災保険の上乗せ補償制度）へ加入できます。

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

65万円の青色申告特別控除を受けるための要件

時期	令和5年分 確定申告まで	令和2年分 確定申告から
特 別 除 の 要 件	(1)正規の簿記の原則で記帳 (複式簿記) (2)申告書に貸借対照表と 損益計算書などを添付 (3)期限内申告	① e-Taxによる申告 (電子申告) 又は ② 電子帳簿保存
	改正前と同じ +	

① e-Taxによる申告(電子申告)とは...

- e-Tax とは、申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続が行えるシステムです。
- 改正後、65万円の青色申告特別控除を受けるためには、ご自宅等のパソコンにより、e-Taxで確定申告書・青色申告決算書等のデータを提出(送信)する必要があります。
- なお、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で確定申告書・青色申告決算書等のデータを作成し、e-Taxで提出(送信)することもできます。
- ※ 1 ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを、事前にe-Taxホームページでご確認ください。
- ※ 2 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、65万円の青色申告特別控除は受けられません。

e-Taxのご利用の流れは、

- 1 マイナンバーカードを取得!
- 2 ICカードリーダーまたはスマートフォンを用意!
※ マイナンバーカードの読み取りに対応したICカード
リーダーまたはスマートフォンが必要となります。
- 3 国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」へ
確定申告書・青色申告決算書等のデータを作成し、送信します。

② 電子帳簿保存とは...

- 一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、帳簿の備付けを開始する日の3か月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。
- ※ 原則として課税期間の途中から適用することはできません。
- 改正後の65万円の青色申告特別控除を受けるためには、その年中の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。

令和2年分に限っては、

令和2年9月29日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65万円の青色申告特別控除を受けることができます。

※ 詳しくは、「国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)」でご確認ください。

令和2年分の 所得税確定申告から

青色申告特別控除額 基礎控除額 が変わります!!

平成30年度税制改正での主な変更点は、次のとおりです。

◆改正1 個人の方の所得税について

- ・青色申告特別控除額が変わります! (現行 65万円⇒改正後 55万円)
- ・基礎控除額が変わります! (現行 38万円⇒改正後 48万円)

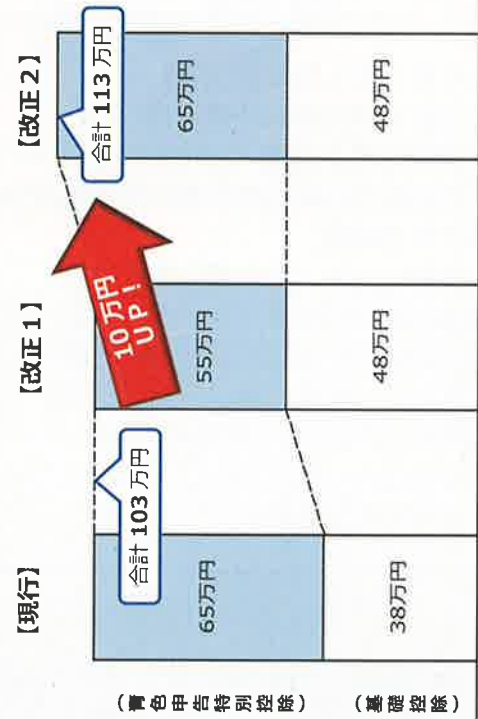


更に

◆改正2 「(改正後)55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて

- ・e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます!

※ 以上の改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。



- 10万円の青色申告特別控除の改正はありませんので、これまでと同様となります。
- 改正2の適用を受けるための要件等は、裏面でご紹介していますのでご確認ください!

国税庁 法人番号 7000012050002

元.5